

(3) 学会専門医から機構専門医への移行更新で専門医資格を喪失し、機構専門医再認定を受ける方

更新日：2024年5月20日

学会専門医から機構専門医の移行更新手続きを行った結果、学会専門医資格を喪失した方は機構専門医再認定が可能です。

※移行更新手続きを行わず学会専門医資格を喪失されている方は、[②-2 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について\(PDF\)](#)をご確認ください。

別表(3)

資格喪失後年数	再認定審査に表な要件・その他
資格失効後4年以内に申請	<p><単位実績> 機構専門医更新の50単位に加え、資格喪失後1年につき共通講習1単位、かつ領域講習4単位の麻酔科領域講習の追加実績</p> <p><試験の受験> なし</p>
資格失効後5～10年目に申請	<p>以下のリンク先をご確認ください。 ②-2 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について(PDF)</p>
資格失効後11年目以降に申請	<p>機構専門医新規申請要件での申請となります。(機構研修プログラムの修了が必要) ①機構認定研修プログラム修了(見込)者 申請に関する案内(PDF)</p>

<申請対象者>

学会専門医から機構専門医への移行更新で、専門医資格を喪失し、かつ、専門医資格喪失4年以内の者

<再認定に必要な従事状況>

申請する年の5年前の4月1日から再認定申請する年の3月31日までの間に、
継続して単一施設週3日以上¹の麻酔科関連業務従事(通算4年以上)とその実績の提出、
加えて申請する年の8月1日から申請する年の10月31日までに発行された在籍証明書の提出が必要です。
53週未満の非従事期間については理由書とその根拠書類を以て審査します。

<提出書類>

1)麻酔科専門医再認定申請 提出必要書類送付書

2)職務経歴書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

3)麻酔経歴書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

4)在籍証明書:勤務する施設が発行した**単一施設週3日以上¹の在籍を証明する**書類(※書式は任意ですが、必要事項は記載が必要です)

試験がない場合 : 申請年の8月1日から10月31日の間に発行された在籍証明書を提出

試験がある場合 : 申請年の4月1日から 6月30日の間に発行された在籍証明書を提出

<必要事項>

- ・発行日
- ・発行施設・機関名称と代表者の署名(ゴム印可)と施設・機関の公印
- ・在籍期間と週間勤務日数
- ・申請者氏名

<申請時に非従事期間(産休(育休)等)がある場合>

上記の在籍証明書に追加して「休職期間」と「休職理由」が記載されていることが必要です。
在籍している施設がない場合は、理由書を提出してください。

[在籍証明書\(サンプル\)](#)

5)臨床実績報告書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

6)各種実績目録:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで(別表(3)の単位要件を満たすこと)
ご自身でWeb登録した単位は、証明書類(抄録コピー、論文コピー、受講証明書等)の提出が必要です

下記必要に応じて

7)研究証明書類:

- ・在籍証明書(研究期間中の在籍証明書)

留学後、もしくは最新の日付で発行されたもので、留学期間と先生の氏名が明記されており、施設長またはラボ責任者の署名があるもの

・[研究内容証明書\[2018年11月20日追加・2021年3月23日更新\]](#)(Word)

・研究業績(論文コピー)

未発表の場合は、発表予定を研究内容証明書にその旨ご記入ください

8)理由書: (休職期間がある場合、単一施設週3日以上 of 麻酔関連業務の従事がない等の場合に提出)

・[理由書サンプル\(PDF\)](#)